

令和3年2月 休日・平日夜間のマイナンバーカード関係窓口 開庁日※1

団体名	休日			休日					
	開庁時間等			手続き可能な事務					
	休日の開庁日	開庁日	開庁時間	カード受取	カードの申請 (申請時案件方式) ※2	カードの申請 (申請サポート方式) ※3	転入に伴う手続き ※4	電子証明書の更新	△について
高松市役所 市民課	有	28(日)	8:30 ~ 17:00	△ (要予約)	—	—	—	—	事前予約が必須
高松市市民サービスセンター※5	有	20(土)、21(日)を除く休日	10:00 ~ 17:00	△ (要予約)	○	○	—	○	事前予約が必須
丸亀市	有	7(日)、14(日)	8:30 ~ 16:30	○ (要予約)	—	○ (要予約)	△	○	転入等に伴う処理については、前日までに転入手続きが完了している場合のみ処理可能
坂出市	有	14(日)・27(土)	9:00 ~ 12:00	○ (要予約)	○ (要予約)	○ (要予約)	○ (要予約)	○ (要予約)	
普通寺市	応相談			△ (要予約)	—	—	—	—	事前予約が必須
観音寺市	有	28(日)	8:30 ~ 17:00	○	○	○	△	○	転入等に伴う処理について、転入・転居等の手続きが平日中に完了している場合及び、当日に手続きを行う方のみ処理可能
さぬき市	有	14(日)	8:30 ~ 17:15	○	—	○	△	○	・転入等に伴う処理について、住民異動届が平日中に完了している場合のみ処理可能
総合支所(寒川庁舎)※7	有	14(日)	8:30 ~ 17:15	○ (3日前までに要予約)	—	○	△	○	・カードの受取りは、3日前までに要予約 ・転入等に伴う処理について、住民異動届が平日中に完了している場合のみ処理可能
東かがわ市	有	14(日)、28(日)	8:30 ~ 17:15	○ (3日前までに要予約)	○	○	△	○	・個人番号カードの交付は3日前までに予約が必要です。 ・転入等に伴う処理は、休日開庁日直前の平日までに住民異動届出や戸籍届出が完了している場合に限りです。 (休日開庁日は原則住民異動の対応をしていないため)
三豊市	有	7(日)、28(日)	8:30 ~ 17:15	○ (要予約)	○	○	△	○	転入等に伴う処理について、転入届、転居届、戸籍届出(氏変更)等が平日中に完了している場合のみ処理可能
土庄町	有	28(日)	9:00 ~ 15:00	○ (要予約)	○ (要予約)	○	—	○ (要予約)	
小豆島町	有	14(日)	9:00 ~ 15:00	○ (要予約)	—	○ (要予約)	—	○ (要予約)	
三木町	有	14(日)	9:00 ~ 15:00	○	○	○	△	○	転入届に伴う処理について、住民異動届が平日中に完了している場合のみ処理可能
直島町	無								
宇多津町	有	28(日)	8:30 ~ 11:45	○ (要予約)	—	○	—	—	
綾川町	有	20(土)、28(日)	9:00 ~ 12:00	○	○	○	△	○	【申請サポート方式】 転入等に伴う処理について、異動処理が平日中に完了している場合のみ処理可能 【転入等に伴う処理】 追記欄の記載のみ可(カード内のデータ更新は不可)
琴平町	有	14(日)	9:00 ~ 17:00	○ (要予約)	—	○ (要予約)	△ (要予約)	○ (要予約)	住民異動などの手続きが平日中に終わっていること
多度津町	有	14(日)	9:00 ~ 17:00	○ (要予約)	—	○ (要予約)	—	○ (要予約)	
まんのう町	無								

留意点

※1 開庁日には交付予約可能日も含みます
 ※2 窓口で本人確認を行った後に申請を行い
 本人限定郵便等でお手元にマイナンバーカードを届ける申請方式です。必要な準備物は団体に異なります。カードで申請補助等を行い申請方法です。カードの受取の際にはもう一度窓口へ出向く必要があります。
 なお、申請補助の内容(写真撮影等)は団体により異なります。
 ※4 転入に伴う処理については、個人番号カードに関する処理の前段階として必要な手続きがございます。
 ※5 高松市常盤町一丁目 互町FLAG 8階
 ※6 高松市常盤町46番地1 ふれあい福祉センター隣
 ※7 香川県さぬき市寒川町 石田東甲935番地1
 ※ 応相談の団体は、予約可能日としての設定はありませんが、状況に応じて対応可能な団体です。

○詳しくは担当までお問い合わせください。○

担当課	
高松市 市民課 —(マイナンバー係) 087-839-2287	土庄町 住民課 0879-62-7003
丸亀市 市民課 0879-82-7004	小豆島町 住民生活課 0879-82-7004
坂出市 市民課 0877-24-8810	三木町 住民健康課 087-891-3303
観音寺市 市民課 0877-44-5005	直島町 住民福祉課 087-892-2223
普通寺市 市民課 0877-63-6306	宇多津町 住民生活課 0877-49-8000
観音寺市 市民課 0875-23-3924	綾川町 住民生活課 087-876-1114
さぬき市 市民課 087-894-9218	琴平町 住民福祉課 0877-75-6704
東かがわ市 市民課 0879-26-1111	多度津町 住民生活課 0877-33-4480
三豊市 市民課 0875-73-3005	まんのう町 住民生活課 0877-73-0101

団体名	平日夜間								
	夜間の開庁日	開庁時間等							
高松市役所 市民課	無								
高松市市民サービスセンター※5	有	平日	17:00 ~ 18:30	△ (要予約)	○	○	—	○	事前予約が必須
丸亀市	無								
坂出市	応相談			○ (要予約)	○ (要予約)	○ (要予約)	○ (要予約)	○ (要予約)	
普通寺市	無								
観音寺市	無								
さぬき市	無								
東かがわ市	無								
三豊市	無								
土庄町	無								
小豆島町	有	4・18・25(木)	17:15 ~ 19:00	○ (要予約)	—	○ (要予約)	—	○ (要予約)	
三木町	有	5(金)、15(月)、25(木)	17:15 ~ 19:00	○	○	○	△	○	転入届に伴う処理について、住民異動届が平日中に完了している場合のみ処理可能
直島町	無								
宇多津町	有	3,10,17,24(水)	17:15 ~ 19:00	○	—	○	○	○	
綾川町	有	1(月)、15(月)	17:30 ~ 19:00	○	○	○	△	○	【申請サポート方式】 当日、転入等に伴い住基の異動があった場合は処理不可 【転入等に伴う処理】 追記欄の記載のみ可(カード内のデータ更新は不可)
琴平町	有	24(水)	17:15 ~ 18:45	○ (要予約)	—	○ (要予約)	△ (要予約)	○ (要予約)	住民異動などの手続きが平日中に終わっていること
多度津町	応相談			○ (要予約)	—	○ (要予約)	—	○ (要予約)	
まんのう町	有	2(火)	17:15 ~ 18:45	△ (要予約)	—	—	—	—	完全予約制(予約時間17:15~18:30)

